

# 加賀建設株式会社

## 一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

すべての社員がその能力を十分に発揮し、男女ともに働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年12月1日～ 2026年11月30日までの2年間

### 2. 内容

目標1：女性の管理職を現在の1名から2名以上に増加させる。

#### <実施時期・取組内容>

- 2024年12月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。
- 2025年 4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人あたり最低7日以上取得する。

#### <実施時期・取組内容>

- 2024年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2026年 1月～ 計画的な取得に向けて管理職に周知する  
取得計画を策定するよう管理職に周知する